解散公告

当法人は、令和八年八月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月四日

大阪府堺市中区深井水池町三一四三番地二

一般社団法人ＢｕＢｉ

代表清算人　棚原　良樹

解散公告

当社は、令和八年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月四日

兵庫県高砂市伊保崎六丁目一番二七号

株式会社吉田電機製作所

代表清算人　海山有美子

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月四日

兵庫県西宮市甲陽園西山町一四番三七号

株式会社クレール

代表清算人　水野　正司

解散公告

当社は、令和八年十月十四日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月四日

広島市安芸区船越二丁目二番九号

有限会社ジー・クレフ

清算人　佐古田喜代子

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月四日

山口県周南市千代田町六番三号

株式会社愛徳

代表清算人　藤原　敬吾

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月四日

山口県周南市岡田町六―六

有限会社エーアンドエー

清算人　村田　正子

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月四日

愛媛県八幡浜市穴井三番耕地五四〇番地

第一建設有限会社

清算人　薬師神善之

解散公告

当社は、令和八年十月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月四日

高知県高知市土居町一六番七号

株式会社セイミツ

代表清算人　小林　正典

解散公告

当社は、令和八年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月四日

福岡市西区姪の浜六丁目二番六―一〇〇六号

株式会社Ｋ３コーポレーション

代表清算人　豊福　英治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月四日

佐賀県西松浦郡有田町丸尾丙一九〇九番地一

有限会社青華陶器

清算人　野澤　正勝

解散公告

当社は、令和八年九月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月四日

長崎県五島市富江町富江二一三―一

有限会社タカラヤ

清算人　保田　浩基

解散公告

当社は、令和七年六月六日に鹿児島地方裁判所による破産手続開始決定により解散し、令和八年一月六日に同裁判所による破産手続廃止決定が確定しましたが、残余財産清算のため、令和八年八月十二日、鹿児島地方裁判所川内支部により、当職が清算人に選任されました（令和八年（ヒ）第一号）。当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月四日

鹿児島県薩摩郡さつま町田原七〇七番四六

有限会社空

代表清算人　馬場美紀子

連絡先　鹿児島市武一丁目五―二ガーデンパレス藤六〇一号　馬場美紀子法律事務所

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年四月一日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により令和八年九月一日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月四日

札幌市北区新琴似九条一丁目一番一号

医療法人社団北札幌病院

清算人　小川　秀彰

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年六月一日開催の社員総会の決議並びに埼玉県知事の認可により令和八年十月六日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月四日

埼玉県所沢市南住吉二一番三一号

医療法人番場会

清算人　番場　圭介

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年二月二十四日をもって、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月四日

東京都府中市白糸台三丁目二番地一―一〇七号

医療法人明豊会

清算人　河西　徹

解散公告（第一回）

当組合は、令和八年十月十九日松原市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月四日

大阪府松原市田井城一丁目六番二二―四Ｆ―Ａ号　松原市三宅西土地区画整理組合

清算人代表　竹綱　榮次